

草津市景観形成 ガイドライン



令和7年3月
草津市

目 次

第1章 はじめに

1. ガイドラインの目的	1
2. ガイドラインの読み方	2

第2章 景観計画に基づく届出について

1. 届出対象行為	7
2. 届出の流れ	10

第3章 景観形成基準について

11

I 建築物等に係る基準

1. 琵琶湖岸景観形成重点地区	13
2. 伝統的沿道景観形成重点地区	29
3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区	41
4. 田園ゾーン	51
5. 丘陵部ゾーン	62
6. 住宅地ゾーン	72
7. まちなかゾーン	82
8. 歴史街道軸	92
9. 幹線道路軸	98
10. 景観形成基準 敷地の緑化措置・色彩について	102

II その他工作物に係る基準

1. 琵琶湖岸景観形成重点地区	113
2. 伝統的沿道景観形成重点地区	125
3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区	136
4. 重点地区以外	148

第4章 景観影響調査について

1. 景観影響調査のフロー

156

第5章 景観形成重点地区について

1. 景観形成重点地区の指定方針

159

第6章 景観重要建造物または景観重要樹木について

1. 景観重要建造物の指定方針

161

2. 景観重要樹木の指定方針

162

第7章 景観重要公共施設について

1. 景観重要公共施設の指定方針

164